

## 1. 調査に至る経緯

姫路市塩町104番地において建物の建設工事が計画された。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である姫路城城下町跡（県遺跡番号020169、図1・2）に該当するため、事業の実施にあたり事業者より文化財保護法第93条の届出がなされ、姫路市教育委員会生涯学習部文化財課において遺跡の取り扱いについての協議が行われた。そこで、まずは事業地内の遺跡の状況を把握するために確認調査（第344次調査、遺跡調査番号20150255）を行った。調査の結果、近世城下町に関する遺構を確認した。

計画地に遺跡が存在することが明らかになったために、兵庫県教育委員会からの発掘調査の通知に基づいて、工事の掘削により遺跡が破壊される建物基礎部分を本発掘調査の対象とした。調査面積は22.01m<sup>2</sup>である。調査に際しては、姫路市と事業者で委託契約を締結し、姫路市埋蔵文化財センターが現地の調査（第345次調査）や整理作業等を実施した。現地調査は平成27年9月26日に着手し、9月30日に完了した。調査終了後は出土品等の整理作業を行い、本書の刊行をもって本事業を完了した。

## 2. 調査地の歴史的環境

調査地は、姫路城外曲輪の一画にあたる塩町に位置する。同町は鶴門から南に延びる街路に面した商人町で、慶長の町割り（1608年）によって成立したとされる。ほかにも本町、二階町、魚町等では現在も継続して町名が使用されている。

## 3. 調査の結果

調査地の現況は既設建物を除却した跡の更地で、標高は約12mである。調査地内に調査区を3箇所設定し、西側の調査区を1区、北東側の調査区を2区、南東側の調査区を3区とそれぞれ呼ぶ（図3）。

調査区内では、20~30cm厚の盛土の直下で、近世の土層を確認した。遺構は、土坑9基、ピット6基、石組み遺構3基を確認した。これらは狭小な調査区内で複雑に重複しており、かつ、工事の予定深度との兼ね合いもあり、全形を把握することは極めて困難なために部分的な調査にとどまった。遺構は、1区の西から北側に比較的まとまって検出した。SK2・3は大型の廃棄土坑と思われ、近世の陶磁器や瓦等の多くの遺物が出土した。また、SK8は長辺が5m以上あると思われる。石組み遺構1は内寸で長辺約1m、短辺約0.5mを測る。少なくとも6段の石積みを確認したが、深さ等は不明である。石組み遺構2は少なくとも3段以上の石積みがあり、調査区西側へと広がっている。石組み遺構3は径約0.8mの陶器を埋設した便槽であると考えられる。一方、2・3区では、近世の遺物を包含する土層は確認できなかったが、調査区が狭小なためにその性格については判然としなかった。そこで、当時の街路が2・3区の東側を通っていたことを勘案すると、1区を中心とする調査地西半は、建物の裏手にあたり、東半の2・3区は建物部分にあたると考えられる。

遺物は、陶磁器、瓦、瓦質上器、轆の羽口等、19世紀以降のものが中心で、一部は近代に入るものもみられた。

【引用・参考文献】姫路市史編集専門委員会編『姫路市史』第十四巻 別編姫路城 姫路市

